

工事番号																設計図書の確認				(様式－１)					
市長		副市長		部長		課長	専決	係長		精算者		設計者													
令和 7 年度																		強化型橋梁点検業務委託		金 抜		閲覧設計書			
諏訪市内																									
設 計 大 要								施 工 方 法				委 託													
強化型橋梁点検業務（3橋）1 式								施 工 期 間				日 間													
								起工予定年月日				令和 年 月 日													
								竣工予定年月日				令和 年 月 日													
								契約保証方法																	
								・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。																	

総 括 情 報 表

頁0-0002

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	42 3 諏訪 07.10.01		
	当 世 代		前 世 代
設計委託区分 消費税率（%） 発注区分 電子成果品作成費区分	01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 02 その他設計業務		
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
＊ ＊設計業務費＊ ＊						
道路調査						
現況調査			式			
現況調査			式			
橋梁定期点検業務（業務計画書作成） 30橋未満	1		業務			施工 第0 -0001号表
強化型橋梁点検・定期点検作業 特定の溝橋等以外（15m以上）			日			施工 第0 -0002号表
点検調書作成 （強化型橋梁点検対応）			日			施工 第0 -0003号表
打合せ（調査，計画業務） 中間打合せ1回	1		業務			施工 第0 -0004号表
＊ ＊直接人件費等＊ ＊						

＊ ＊設計業務費＊ ＊

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
＊ ＊その他の直接経費＊ ＊						
橋梁点検車運転			日			施工 第0 -0005号表
高所作業車運転 トラック架装・ブーム型			日			施工 第0 -0006号表
＊ ＊電子成果品作成費＊ ＊ その他設計業務						
＊ ＊安全費＊ ＊						
算定式 直接人件費*0.135 対象額 直接人件費 率13.5%	1		式			
跨道橋交通規制費 昼間 車線規制（5名＋1名/9時間拘束）	1		回			
跨道橋交通規制材借入・返納	2		回			
＊ ＊直接経費＊ ＊						

＊ ＊ 設計業務費 ＊ ＊

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数	量	単	価	金	額	備	考
＊ ＊ 直接原価 ＊ ＊								
＊ ＊ その他原価 ＊ ＊								
＊ ＊ 設計業務原価 ＊ ＊								
＊ ＊ 一般管理費等 ＊ ＊								
＊ ＊ 設計業務価格計 ＊ ＊								
＊ ＊ 消費税等相当額計 ＊ ＊								
＊ ＊ 設計業務費計 ＊ ＊								

施 工 内 訳 表

頁0-0006

橋梁定期点検業務（業務計画書作成）

施工 第0 -0001号表

3 0 橋未満

1

業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			
技師（A）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	業務			

施 工 内 訳 表

頁0-0007

強化型橋梁点検・定期点検作業
特定の溝橋等以外（15m以上）

施工 第0 -0002号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B）		人			
技師（C）		人			
技術員		人			
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

頁0-0008

点検調書作成

(強化型橋梁点検対応)

施工 第0 -0003号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
作業用補正率 40%					
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

頁0-0009

打合せ（調査，計画業務）

施工 第0 -0004号表

中間打合せ1回

1

業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			内業
技師（A）		人			内業
技師（B）		人			内業
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：1					

施 工 内 訳 表

頁0-0010

橋梁点検車運転

施工 第0 -0005号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手（一般）		人			
軽油		L			
橋梁点検車賃料 作業高6m、積載質量200kg		日			
諸雑費	1	式			
*** 単位当り ***	1	日			

施 工 内 訳 表

頁0-0011

高所作業車運転
トラック架装・ブーム型

施工 第0 -0006号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
高所作業車 [トラック架装リフト] 賃料 ブーム型		供用日			
運転手 (特殊)		人			
軽油		L			
諸雑費	1	式			
*** 単位当り ***	1	日			
規格：トラック架装・ブーム型 特殊運転手 (人／日)：1			高所作業車 (供用日／日)：1.4 軽油 (L／日)：21.84		

数 量 集 計 表

工 種	種 別	細 別	算 式	数 量	単 位
	強化型点検				
	【橋長15m以上】		別紙「R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	1.7	日
	【橋長10m超え橋長15m以下】		別紙「R7強化型橋梁点検業務委託 橋梁リスト」参照	0	橋
	【橋長5m超え10m以下】		別紙「R7強化型橋梁点検業務委託 橋梁リスト」参照	0	橋
	点検調書作成[橋長10m以上]				
	強化型点検対応 点検経過あり		別紙「R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	4.9	日
	[小規模橋梁(橋長さ10m未満)]		別紙「R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	0	日
			作業用補正率(「R7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照)	40	%
	橋梁点検車等運転				
			別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	0.7	日
	高所作業車運転				
			別紙「R7定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間」参照	0.4	日

諏訪市役所建設課

令和7年度 強化型橋梁点検業務委託 橋梁リスト

番号	コード	橋 名	橋長(m)		全幅 (m)	橋面積 (㎡)	点検作業 条件	最新点 検年度
			10m以上	10m未満				
1	3093-1	六斗橋	108.0	○	8.3	896.4	点検車	R6
2	3093-2	六斗橋歩道橋	108.0	○	2.0	216.0	梯子	R6
3	6021	笹原橋	30.7	○	7.0	214.9	高所作業者	R4
合計				3橋	0橋			

橋長 2 m以上5m以下	0橋
橋長 5 m超え10m以下	0橋
橋長10m超え15m以下	0橋
橋長15m以上	3橋
合計	3橋

R 7 定期点検橋梁定期点検時間および点検調書作成時間

橋梁整理 番号(市 管理用)	橋 名	7/10ナ	路線名	橋長(m)	幅員 (m)	橋種	点検作業 条件	定期点 検面積	定期点検					定期点検の点検調書作成						
									1 時間当りの基準作業量			橋梁間の移 動時間 Dm	1 橋当り定 期点検日数 D	1 橋当り作成日数			橋長(0m以上 点検経過あ り	橋長(0m以上 点検経過な り	橋長(0m未満 点検経過な し	橋長(0m未満 点検経過あ り
									a	面積	b	Yb	KI	a	面積	b				
1	3093-1 六斗橋	ロクトバシ	市道23255号線	108.0	8.3	鋼	点検車	896.4	3.22	240.0	0.56	144.76	1.20	0.1	0.7	0.0016	896.4	0.89	2.32	2.3
2	3093-2 六斗橋歩道橋	ロクトバシホドウキョウ	市道23255号線	108.0	2.0	鋼	梯子	216.0	3.22	216.0	0.56	65.34	0.90	0.1	0.6	0.0037	216	0.47	1.27	1.3
3	6021 笹原橋	ササハラバシ	市道63113号線	30.7	7.0	PC	高所作業車	214.9	3.22	214.9	0.56	65.15	1.20	0.1	0.4	0.0037	214.9	0.47	1.27	1.3
合計													1.7	日	合計	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0

うち橋長15m以上の点検日数

うち、「点検作業条件」が「点検車」「リフト車」であるものの合計（＝「橋梁点検車運転」）は、
0.7 日
うち、「点検作業条件」が「高所作業車」であるものの合計（＝「高所作業車運転」）は、
0.4 日

※ 本点検は強化型点検のため、対象橋梁の全部材のうち点検結果が2回目点検でレベルⅢであるもののみを点検することから、補正率は40%する。

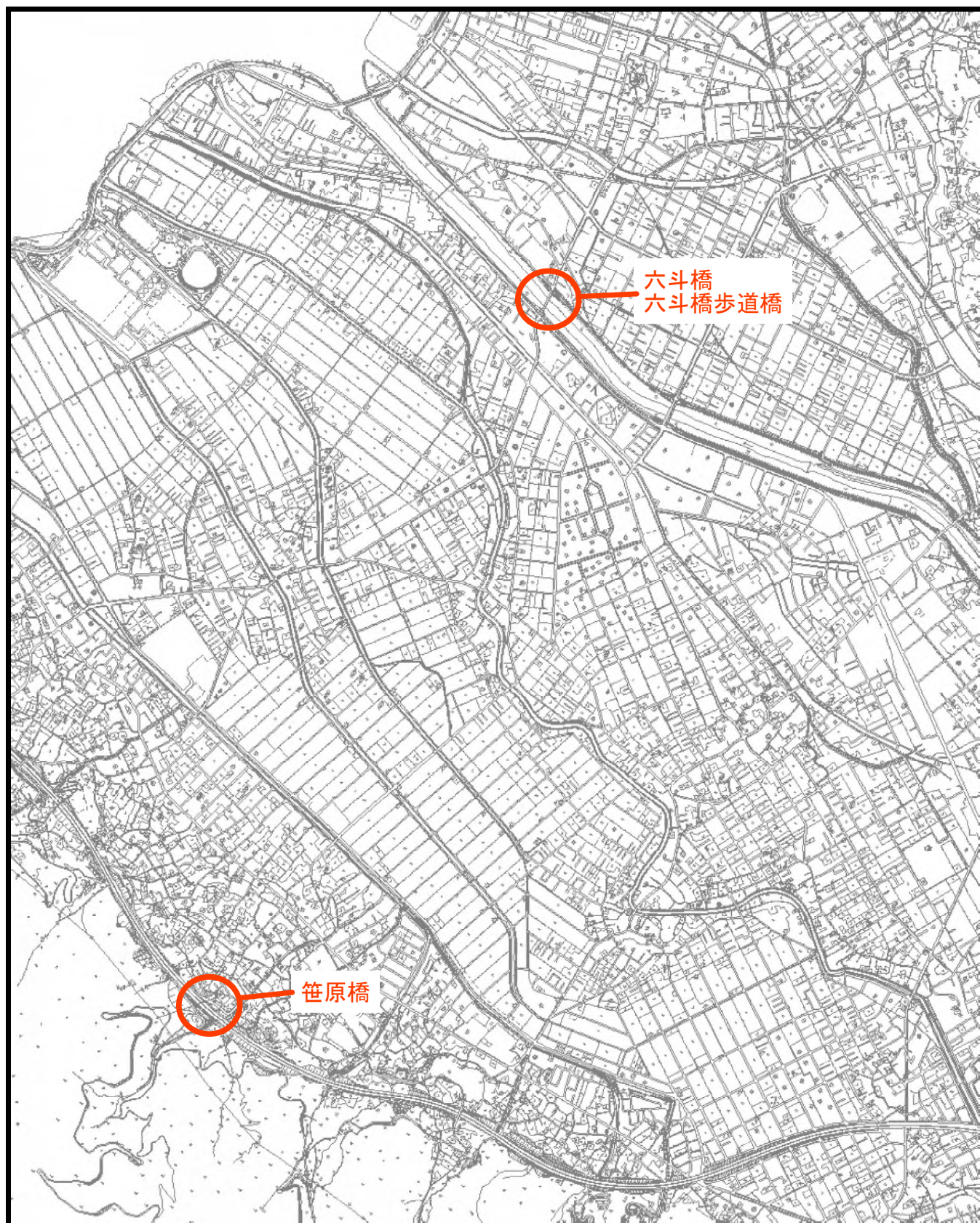
8部材【対象の3橋で点検が不要な部材数】 / (3橋×6部材-1部材) = 0.47 → 0.40

※ 点検箇所数：六斗橋11カ所、六斗橋歩道橋4カ所、笹原橋1カ所

单 価 表

[illegible]

位 置 図



特 記 仕 様 書

（適用範囲）

第1条 本特記仕様書は、諏訪市（以下「発注者」という。）が委託する「令和7年度 強化型橋梁点検業務委託」に適用する。

（業務管理）

第2条 受注者は委託契約書、設計図書、本特記仕様書、長野県土木部「設計・測量・調査業務委託関係集」、業務打ち合わせ書及び関係法規を尊重し、市長の指定した職員（以下「監督職員」という。）の指示を受け正確に施行しなければならない。

（業務目的）

第3条 本業務は、直近に行った橋梁の定期点検業務で告示に基づく健全性の診断の区分がⅢであり、かつ発注者が追跡調査を必要と判断した橋梁について、点検・監視することにより良好な維持管理に資することを目的とする。

（業務内容）

第4条 受注者は、第3条の目的を達成するため、強化型点検対象橋梁（別紙橋梁リスト参照）について、過去の定期検査業務で判定区分Ⅲと判定された部材のみ点検を行い、部材毎の判定及び検証と対策案の提案を行う。

~~また、定期点検対象橋梁については、定期点検に準じた内容での点検を行い、同様に部材毎の判定及び検証と対策案の提案を行う。~~

（履行期間）

第5条 本業務の履行期間は、契約日から令和8年3月27日までとする。

（技術者の配置等について）

第6条 管理技術者は、業務全般にわたる技術監理を行うものとし、以下の要件を満たす技術者を配置しなければならない。

- 1）技術士法第32条により登録された直接雇用する技術士（建設部門の、「鋼構造及びコンクリート」又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」）を有するもの。
- 2）過去5年間に完了した実務経験として、同等の点検業務の実績を有するもの。

（業務計画書の作成）

第7条 受託者は、業務に先立ち下記内容を記した業務計画書を作成し監督員に提出するものとする。

- 1）業務概要
- 2）実施方針
- 3）業務工程
- 4）業務組織計画
- 5）打ち合わせ計画
- 6）成果品の内容、部数
- 7）使用する主な図書及び基準
- 8）連絡体制
- 9）その他

（打合せ協議）

第8条 受託者は、着手時、中間（1回）、納品時及び成果品の照査段階に必要な資料を揃え、監督員と打合せを行うこととする。新たな業務の追加が無い限り、打合せ協議回数を変更しない。また、各作業段階での確認、随時打合せ等はこれらに含まれるものとし、変更対象としない。

（検査）

第9条 受託者は、作業中たえず点検及び品質管理を行い、作業の最終段階においては、全体的な点検、検査を行うものとする。また、成果品の照査段階において、照査技術者立会いの上、監督員による照査内容の確認を受けるものとする。

（成果品）

第10条 本業務における成果品は、以下のとおりとする。

- 1）強化型点検対象橋梁に関しては、橋梁点検結果取りまとめ用「点検強化型管理による点検票（まとめ用）」（書式は別紙参照のこと）
- 2）その他、監督員が指示したもの

（成果品の瑕疵）

第11条 受注者は、成果品の引渡し後といえども、受注者の瑕疵による不良個所が発見された場合は、発注者が必要と認める改善の処置を受注者の負担で行わなければならない。

（成果品の帰属）

第12条 本業務により作成した成果品等の著作権は、発注者に帰属する。受注者は、発注者の許可なく成果品等の複製並びに、他者に貸与してはならない。

（秘密の保持）

第13条 受託者は、業務内容及びその成果を発注者の承認を得ずに第三者に知らせてはならない。

（その他）

第14条 受注者は、次の内容についても順守するものとする。

- 1）本特記仕様書に記載のない事項については、監督員の指示に従わなければならない。
- 2）現地調査等のため第三者の土地への立ち入り、又は一般の交通に支障を及ぼすこと等、第三者に損害を与えるおそれのある時は、予め監督職員と細部にわたり打合せを行い、事故やトラブル防止等に努めること。なお、監督職員の承諾なくして第三者に損害を与えた時は、受注者において解決すること。
- 3）業務を進める中で新たに検討が必要な事項が生じた場合は、変更協議の対象とする。
- 4）過去5年間に完了した実務経験として、跨道橋における同等の点検業務の実績を有すること。

◎点検強化型管理による点検票(まとめ用)

No. 1 / 1

橋梁名	路線名	諏訪市用橋梁コード	橋長(m)	全幅員(m)	橋種	今回点検実施日
(フリガナ)						

1	部材名: 前回定期点検時写真		変状の種類: 前回点検強化型管理による点検時写真		位置: 所見(現場状況、昨年度の点検結果との比較)	
	今回点検時写真①		写真②		点検結果: 写真③	